

## 令和7年度 東大和市社会福祉協議会事業計画（抜粋）

### I 事業方針

2025年、わが国は大きな転機を迎えます。団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少など喫緊の課題が生じるとされる「2025年問題」が現実となる世界が目前に迫ってきています。

同時に、地域社会を取り巻く生活環境は、少子高齢化、人口減少、家族機能の変化、価値観の多様化などの要因や地域コミュニティにおける支え合いの機能の低下等により、生きづらさ、暮らしにくさの課題を抱える人が増えています。

これらのことから、地域社会における新たな社会問題が顕在化し共に助け合い、お互いが信頼し合える地域福祉の充実が求められています。

地域の一人ひとりの力が活力となり、自発的な活動や地域の実情に応じた福祉活動をさらに推進していくことが必要です。このような状況の中、地域住民の複雑・複合化したニーズに対応するためには、柔軟で幅の広い相談支援、社会参加の支援、地域づくりに向けた一体的な支援が重要となります。

こうした中、本会では、6年計画の後半の年となる「第5次地域福祉活動計画」（令和3年度～令和8年度）の施策を確実に推進し、組織体制の強化と安定的な運営を図りながら本計画の基本理念である「みんなで支え合い・つながり合って 安心して暮らせるまちひがしやまと」を目指して、更に地域福祉の充実・推進に努めます。

### II 重点目標

- 1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進
- 2 ひきこもり支援事業等の推進
- 3 法人基盤の強化

### III 事業計画

#### 1 法人運営事業

社会や地域の状況の変化に対応し、本会が求められる役割を担っていくために、理事や評議員の社協運営への理解向上を推進し、法人運営の強化に努めます。

##### (1) 役員会（理事会、監事会）・評議員会等の開催 自主

正副会長会	3回	理事会、評議員会への提出議案協議等
理事会	4回	事業計画・予算、事業報告・決算、規程等の一部改正等
評議員会	3回	事業計画・予算、事業報告・決算、規程等の一部改正等
監事会（監査）	2回	決算監査、中間監査
評議員選任解任委員会		必要に応じて開催

##### (2) 経営改善の取組 自主

##### (3) 法人運営に係わる事業

###### ① 財源確保 自主

###### ア 会員増強

###### 重点目標

・福祉団体会費、賛助会費の増収を目指します。

地域福祉の推進と自主財源の確保を目的に、例年7月を会員増強月間とし、自治

会員・管理組合員・事業所・団体等の会員加入増加に向けた活動を実施するとともに、使途や会員会費制度の周知に努めます。

また、理事、評議員等の協力を得ながら新規事業所や自治会未組織地域への協力拡大に努めます。 ○本年度目標額 2,200,000円

イ 寄附金 ○本年度目標額 800,000円

② 関係団体等との連携 **自主**

重点目標

・助成金の財源、目的を明確にし、助成事業を実施します。

ア 福祉団体助成事業

イ 自治会長・管理組合理事長会議

自治会長・管理組合理事長会議を開催します（6月開催予定）。会費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金への協力依頼の他、自治会長会議を通して、自治会と職員の関係性の強化を図るとともに自治会と連携した地域福祉を構築できる体制づくりを目指します。

ウ 他団体への支援・備品貸出し

エ 共同作業所連絡会展示販売コーナー

③ 職員のスキルアップ **自主**

・社協内の既存事業や取組を活用し、能率的かつ効果的な研修を実施します。

職員の専門研修や外部研修への参加推進を図るとともに、内部研修の充実に努めます。また、ハラスメント研修を含めた研修の体系化、職員向けプログラム等を検討します。

(4) 普及・宣伝活動促進

・PR検討委員会において、本会のPR活動の向上を目指し総合的に検討します。

① 社協だよりの発行 **自主**

・PR検討委員会において検討、編集を行い、より市民に親しまれる内容とします。

発行日	4月15日	7月15日	10月15日	1月15日
-----	-------	-------	--------	-------

② ホームページ **自主**

・リニューアルしたホームページを運用し、機能の改善を図ります。

定期的に更新等を行い、常に最新情報を発信できるように、平常業務におけるPRの促進に努めます。

③ パンフレット等を通じたの宣伝強化 **自主**

④ イメージキャラクターたまちゃんの活用 **自主**

⑤ SNSの活用 **自主**

・X（旧Twitter）を活用し、幅広い世代へPRを行います。

(5) 福祉祭 **補助**

重点目標

・福祉祭の理解を広め、より内容を充実させるため協賛企業を増やして財源を確保します。

多くの市民や団体の参加を得て、福祉に対する理解と協力の輪を広げ、地域福祉の充実を図るとともに引き続き、円滑で安全な福祉祭の運営に努めます。

期日：11月9日（11月第2日曜日予定）

場所：中央公民館、市役所中庭及びその周辺（予定）

(6) 地区担当制の推進と地域組織との関係強化 **自主**

- ・第5次地域福祉活動計画の内容を踏まえ、住民との関係づくりを推進します。
- ・自治会等と地区担当職員との顔の見える関係づくりについて、可能な範囲で推進を図り、連携し合える地域づくりを目指します。

(7) 災害時対策 **自主**

- ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練は、令和6年度版のものから一層の強化を図ります。また若い世代の参加を促進します。
- ・夏！体験ボランティアでの災害関連メニューの導入と、福祉事業所へのPRを通じて、若い世代へ災害ボランティアセンターの周知を図ります。
  - 災害ボランティアセンター設置・運営訓練実施予定
  - 期日：6月14日（土） 場所：ハミングホール

(8) 第5次地域福祉活動計画の推進 **自主**

- ・第5次地域福祉活動計画について、地域住民に更に周知を図るとともに市の第6次地域福祉計画と連携し、課題解決に取り組み、地域福祉の推進を目指します。
- 第5次地域福祉活動計画（令和3年度～令和8年度）を地域住民に広く周知し、より充実した事業展開を図るため、令和5年度（中間年）までの実施状況を踏まえ、令和6年度に計画の見直しを行いました。

(9) 福祉のしごと相談・面接会 **自主**

- ・市内の福祉施設、事業所等の福祉人材の確保に努めます。
- ・事業を通じて、本会と関係機関の連携を強化します。

(10) 協働事業開発 **自主**

重点目標

- ・第5次地域福祉活動計における「関係機関との連携強化」の項目で協働事業について検討します。

(11) 社会福祉法人地域公益活動の推進 **自主**

- ・生活困窮者食料等支援事業の取組を継続して実施します。
- ・連絡会を開催し、市内の社会福祉法人の連携を強化します。

(12) 福祉なんでも相談 **自主**

(13) 共同募金事業

① 赤い羽根共同募金事業 **自主**

- ・募金配分の対象団体の新規開拓を目指します。
- 10月の1か月間、共同募金運動期間として実施します。募金は、すべて民間の

② 歳末たすけあい募金事業 **自主**

重点目標

- ・地域の事業所・団体等への募金協力依頼を積極的に行います。
- 12月の1か月間、歳末たすけあい募金運動を実施します。

(14) 貸付事業

① 応急小口資金貸付事業 **自主**

② 生活福祉資金貸付事業 **都社協受託**

③ 受験生チャレンジ支援貸付事業（低所得者・離職者対策） **受託**

## 2 地域福祉事業

### (1) ファミリーサポート事業

- ・協力会員の増員に向け、積極的なPRと協力会員募集チラシを刷新します。
- ・要綱の見直しを行い、現状に即した内容に改正します。
- ・近隣市アドバイザー交流会を開催し、他自治体との連携を図る場を提供します。

#### ① ファミリー・サポート・センター事業 補助

ア さわやかサービス

＜子育て支援＞＜高齢者等支援＞

イ 「大きな和」事業

#### ② ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業 受託

#### ③ 育児・家事訪問支援事業 受託

### (2) ボランティア・市民活動センター事業

- ・SNS（X等）の活用を本格的に検討します。
- ・（仮称）ボランティア見本市について、他地域の事例を参考にしながら、新規活動者増加とグループ同士の新たなつながり・交流の場をつくることを目的に実施します。

#### ① 運営委員会 補助

#### ② 相談・コーディネート等 補助

#### ③ 福祉教育 補助

#### ④ 講座関係 補助

#### ⑤ 介護支援いきいき活動 受託

#### ⑥ 広報・啓発活動 補助

#### ⑦ NPO支援 補助

### (3) ふれあいのまちづくり事業

- ・見守り・声かけ活動について、市や関係機関と連携して利用者、協力員の増員を図ります。

#### ① 見守り・声かけ活動 補助

安否確認とふれあいを目的とした住民主体の活動として実施します。

#### ② ふれあいなごやかサロン 補助

サロンの運営や立上げ等に関する相談、情報提供、個別ニーズへの対応を行います。

#### ③ 車いすステーション 自主

#### ④ こども食堂 自主

### (4) ひきこもり支援事業 受託

- ・関係機関とのネットワークの構築により幅広い意見、視点を得て当事者への支援を図ります。
- ・訪問支援、伴走支援など対象者の状況に応じた支援体制の構築を図ります。
- ・ひきこもりに関する理解及び普及啓発となるよう情報を市民へ発信するとともに講演会等を実施します。

### (5) 生活支援・介護予防推進事業

重点目標

- ・第2層協議体代表者連絡会であがった共通の課題を検討し、解決に向け協議を行います。
- ・生活支援体制整備推進部会で出た意見を基に成果物を作製し、第2層協議体に提供します。

- ① 生活支援コーディネーター事業 受託
- ② 東大和元気ゆうゆうポイント事業 受託

(6) 手話普及事業

- ① 手話講習会 受託

重点目標

・手話普及事業に関する要領では網羅できない事柄を記載したルールブックを制定します。

・統一試験の導入に向け、市と情報共有するとともに、講座運営に関する内容の見直しを行います。

初級・中級・上級 5月中旬～3月上旬 昼・夜 各20名

- ② 手話通訳者養成講座 受託

養成講座 5月～3月 昼 全20回

(7) 音訳事業 自主

・広報物の発行回数の変更や、運営に関するグループ側からの要望など、双方の事情に即した対応や連絡を適切に実施します。

(8) 生活困窮者食糧等支援事業（フードバンク事業） 自主

・常設型フードバンク実施に向け、各企業と連携してボランティアの参加を得ながらフードドライブを組織的に行います。

・より支援を必要とする方への食品配布の仕組構築に向けた取組を実施します。

### 3 権利擁護事業（あんしん東大和）

(1) 福祉サービス総合支援事業 都社協受託・受託・補助

・初期相談を的確な支援につなげられるスキルの向上を図ります。

・地域福祉権利擁護事業の待機者解消に向け、体制整備及び生活支援員の公募等を行います。

- ① 福祉サービス利用援助

- ② 利用者サポート

(2) 成年後見活用あんしん生活創造事業 受託

・外部研修への積極的な参加、視察等を行い職員の資質向上及び体制整備を図ります。

・『成年後見制度利用促進検討会議』において、従来 of 事業を見直すとともに新たな事業に向けて検討します。

・『あんしん東大和権利擁護支援検討会議』の活用マニュアルを作成し周知します。

### 4 精神障害者地域生活支援センター事業

・職員間の情報共有・連携体制を維持し、さらなるスキルアップを図ります。

・市内の関係機関との連携を強化し、地域生活支援拠点事業の円滑な実施を図ります。

・魅力あるプログラムの提供を目指します。

- (1) 地域生活支援拠点事業 受託
- (2) 精神障害者相談支援事業 受託
- (3) 地域活動支援センター事業 受託
- (4) 特定相談支援事業 自主
- (5) 一般相談支援事業 自主

## 5 ホームヘルプステーション・ケアマネジメントセンター事業

- (1) 介護保険ヘルパー事業 自主
  - ・事業規模を縮小し、安定した経営の維持に努めます。
  - ・登録ヘルパーの確保に向けた取組を検討し実践します。
- (2) 障害者総合支援ヘルパー事業 自主
  - ・事業規模を縮小し、安定した経営の維持に努めます。
  - ・登録ヘルパーの確保に向けた取組を検討し実践します。
- (3) 居宅介護支援事業 自主
  - ・経営安定化に向け、適切な人員配置と受任件数を算出し目標値を明確化します。
  - ・管理者を中心とした事業所の運営が図られるよう、制度改正等に対応した体制整備を進めます。
  - ・介護支援専門員個々のレベルアップを図ります。

## 6 収益事業

- (1) 自動販売機等設置 自主
  - ・既存自販機の収益金の増加を目指すための工夫を図ります。
  - ・自動販売機の設置台数増加を検討します。